大阪市 省エネ・省CO_2加速化支援事業費補助金

事業者登録・事前申込は、お早めに。

対象事業 1、2、3

住宅向け 3事業｜共通の流れ

対象事業1
断熱窓・ドア
既存住宅の開口部改修

対象事業2
高効率給湯器
エコキュート等の導入

対象事業3
賃貸集合住宅給湯器
小型省エネ型への交換

対象事業1、2、3とも、年末は申込が多くなります。お早めに。

まず 事業者登録 → 次に 個別申請(事前申込)

締切
① 事業者登録(最初に1回)
R8.12.11(金)正午まで

締切
② 個別申請(事業ごとに事前申込から)
R9.1.8(金)正午まで

予算がなくなり次第、受付終了となります。

対象事業1、2、3の事前申込が全て終了すると、事業者登録も終了します。

申請の流れ

事業者登録(最初に1回)　個別申請(STEP1～3)

事業者登録
国と市に事業者登録 **期限 R8.12.11(金)正午**
国の「住宅省エネ支援事業者」登録＋LoGoフォームのアカウント／市へ登録申請

STEP1 最初に
事前申込 **期限 R9.1.8(金)正午**
予算枠の確保。国の進捗が「予約済」「交付申請」なら申込可。最初は必ずここから

STEP2 審査後
交付額確定 **期限 原則2月21日**
STEP1の審査完了後、国の「交付決定」後に申請。確定通知があれば添付

STEP3 必要な方のみ
交付額確定通知の添付 **期限 原則2月28日**
(必要なかた)通知の発行され次第、追加提出

ご注意ください
- 事業者登録が未完了だと、事前申込に進めません
- 国制度で予約が失効した場合は、再度STEP1からやり直しです

お問合せ先｜大阪市省エネ補助金事務局（(一社)環境技術普及促進協会内）
TEL 050-3669-0995　(平日 9:00～17:00、年末年始を除く)